

第14回汚職防止刑事司法支援研修
「汚職防止のための効果的な刑事司法の運営」

1. 日程及び参加者

- 平成23年10月13日（木）～11月10日（木）
- 海外参加者10か国16名
- 国内参加者6名

2. 研修概要

汚職は、社会の安定と安全に深刻な脅威をもたらし、持続的発展と経済成長を妨げる。それは今や、国家の枠を超えて対応すべき重大な問題である。

本研修の目的は、汚職対策について、参加各国における刑事司法上の問題点の改善・強化策を検討することにより、参加各国における犯罪の防止及び刑事司法の充実・発展に寄与するとともに、参加者の相互理解を促進し、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することにある。

主要な具体的検討項目は以下のとおりである。

- (1) 各国における汚職と関連犯罪の現状並びにその捜査、公判及び犯罪収益の没収に適用される法制度
- (2) 汚職犯罪の捜査、公判並びに犯罪収益の没収の現状、課題及び対策
 - ア 犯人処罰に主眼を置いた方策・制度に関する現状及び課題
 - イ 犯罪収益の没収と財産の回復に主眼を置いた方策・制度に関する現状及び課題
- (3) 刑事司法機関及びその人員の能力強化に関する現状、課題及び対策

3. 客員専門家等

本研修の一環として、アジ研教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う（敬称略）。

【客員専門家】

- デイミトリ・ブラシス 国連薬物・犯罪事務所（UNODC）
条約局 汚職・経済犯罪部長
- コウ・テック・ヒン シンガポールCPIB（汚職行為捜査局）運営部長
- トニー・クオック・マンワイ 汚職防止コンサルタント
元香港ICAC（独立反汚職委員会）副委員長

【外部講師】

- 池田 暁子 法務省刑事局国際課局付検事
- 小嶋 英夫 公正取引委員会事務総局審査局特別審査調整官
- 久保 裕司 警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官付課長補佐
- 千田 恵介 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- その他

以上